



金 沢 市 公 報

第 2 7 6 5 号

平成25年(2013年)6月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
国土調査法の規定に基づく地籍調査の実施について (農業基盤整備課)	1
地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	1
介護保険法の規定による事業者の指定について (2件) (介護保険課)	2
介護保険法の規定による事業の廃止について (2件) (")	3
介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターの設置者の名称の変更について (長寿福祉課)	3
児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	4

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (")	4
公 告	
予防接種を行うことについて (健康総務課)	4
浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課)	5
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (")	6
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	6
農業委員会告示	
平成25年第6回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	6
公営企業公告	
下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	7

告 示

●金沢市告示第169号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 事業計画が告示された年月日
平成25年6月11日
- 2 調査を実施する者の名称
金沢市
- 3 調査地域

名 称	地 域 の 範 囲
崎浦第4地区	銚子町、上中町、金川町及び浅川町の各一部

- 4 調査期間
平成25年6月21日から平成26年3月31日まで

●金沢市告示第170号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

1 名称

太陽が丘そよかぜ町会

2 規約に定める目的

本会は、「明るく・和やかな・住みよい環境づくり」を町づくりの基本理念として、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

町の名称	地 番
太陽が丘3丁目	247～449番

4 主たる事務所

金沢市太陽が丘2丁目260番地

5 代表者の氏名及び住所

酒林 美紗子

金沢市太陽が丘3丁目351番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

9 認可年月日

平成25年6月21日

●金沢市告示第171号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104717	株式会社PMC	金沢市駅西新町 2丁目15番37号 KOHWA102 ビル2F	株式会社PMC	平成25年5月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与
1770104725	ホームケアセンター あみ	金沢市鈴見台5 丁目2番20号	合同会社あみ	平成25年5月1日	通所介護 介護予防通所介護
1770104733	サンケア戸板	金沢市出雲町46 街区7番地	サンケア戸板株式会社	平成25年5月1日	訪問介護 通所介護
1770104741	もりトレデイサービス	金沢市吉原町ヨ 142番地ブルー メアベニユー1 階	株式会社フォー オール	平成25年5月17日	通所介護 介護予防通所介護
1770104758	訪問介護事業所 れんと	金沢市大額2丁 目67番地	特定非営利活動 法人れんと	平成25年5月20日	訪問介護 介護予防訪問介護

●金沢市告示第172号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104758	居宅介護支援事業所 れんと	金沢市大額2丁目67番地	特定非営利活動法人れんと	平成25年5月20日	居宅介護支援

●金沢市告示第173号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770101895	居宅介護支援事業所 ゆきだるま	金沢市横川4丁目153番地1	特定非営利活動法人さわやかいいね金沢	平成25年5月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第174号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100281	認知デイぼーれぶらす	金沢市四十万5丁目119番地	株式会社ぼーれぼーれ	平成25年5月31日	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

●金沢市告示第175号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第7項において準用する同法第69条の14第2項の規定により、地域包括支援センターの設置者からその名称の変更の届出があったので、同法第115条の46第7項において準用する同法第69条の14第3項の規定により告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

設置者の名称		地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地	変更年月日
変更前	変更後			
財団法人金沢市福祉サービス公社	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	金沢市地域包括支援センターいずみの	金沢市泉野町6丁目15番5号	平成25年4月1日

●金沢市告示第176号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により、指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指 定年月日
1770102224	ピースマイルいおうが丘	金沢市田上本町ヨ24番地5	医療法人財団医王会	金沢市田上本町ヨ24番地5	特定なし	平成25年6月1日

●金沢市告示第177号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30の規定により告示します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730103916	ピースマイルいおうが丘	金沢市田上本町ヨ24番地5	医療法人財団医王会	金沢市田上本町ヨ24番地5	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	精神障害者	平成25年6月1日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻しん風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成25年6月21日から 平成26年3月31日まで	別表のとおり
麻しん風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの		
ジフテリア・百日せき・破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者		

日本脳炎第1期	平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者 平成19年4月2日以後に生まれた者については、生後6月に達した者
日本脳炎第2期	平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者であって9歳以上のもの
麻疹第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
麻疹第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの
風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの
不活化ポリオ第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者
結核(BCG)	生後1歳に至るまでの間にある者
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者
インフルエンザ菌b型	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳になる日の属する年度の末日までの間にある女子

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻疹及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

3 長期にわたる疾患のため予防接種の対象者であった間に予防接種を受けることができなかった場合

予防接種の対象者であった者であつて、当該予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令で定めるものにかかったことその他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより当該予防接種を受けることができなかったと認められるものについては、特別な事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間、予防接種を受けることができる。ただし、ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風第1期にあつては15歳に達するまで、結核(BCG)にあつては4歳に達するまで並びに小児用肺炎球菌及びインフルエンザ菌b型にあつては10歳に達するまでの間にある場合に限る。

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
横山 可奈子	城北病院	金沢市京町20番3号
横山 可奈子	城北診療所	金沢市京町23番5号

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年条例第36号)第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
56	金沢市設備メンテナンス協同組合	金沢市西泉5丁目93番地	平成25年6月14日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
18	株式会社金沢環境サービス公社	金沢市御影町23番10号	平成25年6月7日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成25年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市窪5丁目273番1、273番3、274番1、274番3、275番1及び275番3	金沢市窪4丁目99番地 北 信子	道路 金沢市窪5丁目273番3、 274番3及び275番3
金沢市諸江町下丁110番3から110番7まで	金沢市諸江町26番7号 株式会社アプリケーション 代表取締役 垣内 申治	道路 金沢市諸江町下丁110番4
金沢市米泉町4丁目1番6及び1番9から1番13まで	金沢市有松1丁目1番1号 株式会社ジョイント21 代表取締役 山崎 友喜男	道路 金沢市米泉町4丁目1番6 水路 金沢市米泉町4丁目1番9

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成25年第6回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉

忍

1 日時

平成25年6月26日午後3時

2 場所

金沢市議会第3委員会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地競（公）売適格者証明願について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成25年6月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成25年6月21日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
567	金岡管工所	金沢市神谷内町葵218番地
568	大栄設備工業	金沢市春日町11番7号
569	広田設備	小松市平面町カ5番地1
570	設備マツモト	金沢市太陽が丘3丁目200番地
571	岩崎機工	金沢市湖陽1丁目25番地
572	安田設備	金沢市松島3丁目72番地
573	加賀建築設備株式会社	金沢市別所町ラ55番地9
574	笠井設備	野々市市御経塚3丁目90番地
575	株式会社くろかわ設備	金沢市八日市2丁目793番地3
576	株式会社鳥井設備	金沢市松村6丁目163番地

正 誤

平成25年6月11日付け金沢市公報第2764号

頁	箇所	誤	正
10	下から1行目	121,245人	121,345人
11	上から8行目	121,245人	121,345人

平成25年(2013年)6月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)6月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄